

令和8年 第1回 大仙市議会定例会

施政方針演説

令和8年2月19日

大仙市長 老松博行

令和8年第1回大仙市議会定例会にあたり、令和8年度の市政運営の基本方針と施策の概要について申し述べます。

1 はじめに

今冬は、度重なる寒波の到来により、県北部を中心に記録的な大雪となっており、各地で交通障害が生じているほか、雪による死傷事故や建物、農業施設への被害も発生しております。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

こうした状況を受け、市では、公式SNS等を通じて注意喚起に努めるとともに、1月23日付けで除排雪経費に係る補正予算を専決処分させていただき、迅速な道路除排雪に当たってきたところであり、1月31日には、秋田地方気象台からの情報提供を受け、再び押し寄せる寒波に備え「雪害警戒対策室」を設置し、除排雪体制のさらなる強化を図るとともに、市職員による雪害警戒の巡回広報を実施しております。

降雪量は、ピーク時に比べて大幅に減少しているものの、これまでに降り積もった雪の排雪を進め、生活道路の安全と円滑な道路交通を早期に確保するため、今次定例会に関連する予算の補正を上程しており、本会議初日での議決をお願いしております。

日増しに春の気配を感じる季節となりますが、市民の皆様におかれま

しては、落雪や雪解けに伴う河川の増水に十分ご留意いただきますとともに、雪下ろしや除排雪を行う際には細心の注意を払っていただきますよう、改めてお願いいたします。

さて、大仙市は、平成17年の誕生以来、2次にわたる総合計画のもと、将来都市像の実現に向けて市民の皆様とともに「協働のまちづくり」を進めてまいりました。これまでの多岐にわたる取組は、現在に至るまで着実に萌芽し、あるいは花開き、成果として実を結びつつありますが、一方で、急速に進行する人口減少をはじめ、デジタル技術の加速度的進展や激甚化・頻発化する自然災害、社会の成熟に伴う価値観の多様化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

加えて、我が国は、人手不足や物価高騰を背景に、これまでの四半世紀にわたる「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」への移行に向けて大きな転換期を迎えております。さらに、世界に目を向けると、グローバル化の進展により、経済の相互依存が深まる中、自国第一主義や権威主義の台頭、地政学リスクの顕在化などを背景に国際情勢の不確実性が急速に高まっております。

このような先行きの見えない大変革の時代に、私たちがなすべきことは、一人ひとりが当事者としての自覚と責任を持ち、多様な考え方や価値観を受け入れながら、このまちの未来について真剣に考え、行動を

起こしていくことであると考えております。

こうした強い思いのもと、今次定例会に単行案として上程しております「第3次大仙市総合計画」は、「人口ビジョン」と「総合戦略」を一体化し、施策の実効性を高めるとともに、バックキャストिंगの手法を取り入れ、将来のあるべき姿を描いたうえで、その実現に向けて今なすべき具体的な手立てをお示ししており、「ふるさと大仙」の未来を切り拓く、道しるべとなるものであります。

とりわけ、少子化の進行と相まって一刻の猶予も許されない状況にある人口減少問題については、決して諦めることなく、あらゆる面から迅速果敢に取り組んでまいります。その一方で、急速な人口減少は避けることができないのも事実であり、人口の増加を前提とした社会の仕組みを作り変えていくことが急務となっております。今般の総合計画では、この2つの課題に重点を置き、「地域の寛容性や包摂性を高めながら、若者や女性が魅力を感じ、住み続けたいと思えるまちづくり」、そして「人口減少を前提とした縮小社会に対する地域の受容性を高めながら、持続可能なまちづくり」に重点的に取り組んでまいります。

このほか、令和8年度は、各分野の主要な計画がスタートいたしますが、今年の干支である丙午にあやかりながらも、しっかりと地に足を付け、21年目の歩みをはじめた大仙市のさらなる飛躍と発展に向け、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

2 令和8年度の主な施策の概要について

次に、令和8年度の主要な施策について、新たな総合計画の施策の体系に基づいて説明申し上げます。

(1) 魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち

はじめに「魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち」についてであります。

農林水産業の振興につきましては、四半世紀ぶりとなる法改正を受け、昨年4月に「食料・農業・農村基本計画」が策定されており、水田政策の見直しや食料安全保障の確保に向けた議論が進められるなど、我が国の農業政策は大きな転換期を迎えております。

こうした変化をチャンスと捉え、この4月にスタートする「第5次大仙市農業振興計画」のもと、国内有数の米どころであり、県内随一の大豆生産地である強みを活かしながら、持続可能な「力強いだいせん農業」の確立に向けた農業振興策を一層推進してまいります。

稲作につきましては、インバウンド需要の高まりや調達競争の激化などを背景に、米価が上昇基調で推移しているものの、先行きは不透明な状況にあることから、水田政策に関する国の動向を注視しつつ、経営の安定化に向け、農地の集積・集約化を進めるとともに、関係機関と連携しながら、良食味米の生産に向けた取組を推進してまいります。

また、稲作を主体に、大豆を中心とした畑作や園芸との複合経営、6次産業化の促進に加え、自動操舵機能付き農業機械や農業用ドローンなどスマート農業機械の導入に対する支援を通じ、農作業の省力化や低コスト化を図り、生産性の向上につなげてまいります。さらに、「大仙市新規就農者研修活性化プラン」のもと、研修内容の充実や指導体制の強化を図りながら、栽培技術や経営ノウハウの習得から就農に伴う設備投資、就農後の定着までを一体的に支援し、地域農業の核となる担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

本市の強みであり、多くの分野と連関している「農業」と、地域の特色ある「食」を活用し、市全体の活性化を目指す「大仙市『農業と食』地域活性化プラン」につきましては、水稻や大豆などの優れた農産物や地酒、発酵食品などの食資源の産地化と、ブランド化を進め、県との連携による輸出拡大に向けた取組とあわせ、販路の多角化に取り組むとともに、観光をはじめとした様々な分野や要素と有機的に結びつけることで、農業の魅力向上を図りながら、持続可能な強い農業を実現し、市全体の活性化につなげてまいります。

畜産振興につきましては、「第2次大仙市畜産振興プラン」のもと、変化に強い地域循環型畜産業の確立に向け、国や県の事業を活用しながら、経営基盤の強化や消費拡大に向けた取組を推進してまいります。

林業振興につきましては、「大仙市豊かな森づくり振興プラン」に

基づき、森林資源の循環利用を促進するとともに、林業人材の確保・育成に向けた取組を支援するほか、植林体験などを通じて森林保全に対する意識の醸成を図ってまいります。

鳥獣害対策につきましては、ツキノワグマを中心に増加傾向にある鳥獣被害を防止するため、引き続き、緩衝帯の整備や誘引樹木の伐採に対する支援を通じ、「生活ゾーン」と「生息ゾーン」の境界の再構築を図るとともに、指定管理鳥獣の捕獲出動に対する報酬の見直しを行うなど、担い手の確保や緊急時の体制強化に努めてまいります。

水産振興につきましては、令和10年の供用開始に向け、市営水産ふ化場の改築事業を着実に進めるとともに、ふるさと教育や観光分野などと連携を図りながら、サケ資源の安定的な確保と、ふ化放流事業の確実な継承につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、商店街の魅力向上や活性化に向けた主体的な取組を後押しするとともに、若者チャレンジ応援プロジェクトを通じて市内での起業を支援するほか、後継者の不在に直面する事業者の円滑な事業承継をサポートする体制の構築を進めてまいります。

企業誘致の強化につきましては、私、自らが先頭に立ち、本市の充実した支援制度やアクセス性、立地環境などの強みを積極的に発信するとともに、首都圏で開催される大規模な展示会への出展やフォームマーケティングを展開するなど、様々な機会や手段を通じて誘致活動を

推進してまいります。また、人材不足を背景に、本市への進出に関心を示すIT関連企業が増加傾向にあることから、市内の高校に通う高校生を対象としたセミナーや、在職者のリスクリングに対する支援を通じてデジタル人材の創出・育成に取り組むとともに、こうした企業が進出しやすい環境整備を進め、誘致につなげてまいります。

雇用・就労の促進につきましては、関係団体と連携を図りながら、雇用機会の創出や就職機会の提供に取り組むほか、地域産業が必要とする人材の育成や大学生を対象としたインターンシップ、市内の中高生を対象とした企業説明会などを通じ、若者の市内就労やAターン就職を促進してまいります。

「大仙市花火産業構想」の推進につきましては、「花火産業推進プロジェクト」のもと、関係団体と連携を図りながら、令和10年の「大曲の花火」第100回記念大会を見据えた、グローバルな花火産業基盤の確立を目指し、各種取組を進めてまいります。こうした取組の一環として、10月にスペインで開催される「第20回国際花火シンポジウム」に参加し、関係団体とともに令和10年の招致に向けた活動を行うほか、本市を代表する「大曲の花火」の節目にふさわしい年となるよう、これまで以上に安全・安心で、デジタル化や国際化にも配慮した大会運営に努めながら、受入体制の整備などの準備を進めてまいります。

観光振興につきましては、「第4次大仙市観光振興計画」のもと、花火

や文化財、行祭事、食、自然などを組み合わせた観光コンテンツの開発や戦略的なプロモーションの展開、受入体制の充実などに取り組み、インバウンドを含めた観光誘客を促進してまいります。また、「道の駅かみおか」については、令和10年のリニューアルオープンに向けて、再整備事業を着実に進めてまいります。

(2) 地域の活力を生み、誰もがいきいきと活躍できるまち

次に「地域の活力を生み、誰もがいきいきと活躍できるまち」についてであります。

若者・女性活躍の推進につきましては、アンコンシャス・バイアスや固定的な性別の役割分担意識の解消に向けた取組を進め、寛容で包摂性が高く、誰もが能力を発揮できる社会の形成につなげてまいります。

出会い・結婚支援につきましては、年齢が影響するライフイベントなどについて、「知らずに『選べない』」ということがないよう、中学生を対象に、自身が理想とする人生を考えるライフデザイン講座を開催するほか、多様な出会いの機会の創出や結婚新生活に対する支援を通じ、結婚を希望する皆様を積極的に応援してまいります。

子ども・子育て支援の充実につきましては、最も重要な分野と位置付け、「大仙市こども計画」のもと、子どもや子育て世帯の目線を各種施策に取り入れながら、保育料の無償化や小・中学校の給食費無償化、

18歳までの医療費無償化などの経済的な負担の軽減に加え、保育サービスや幼児教育の充実など、子育てしやすい環境づくりを進めてまいりました。こうした環境のさらなる充実を図るため、市内の保育施設に通園する園児が持参している主食について、10月から保育施設で提供できるよう検討を進めるほか、利用ニーズが増大する産後ケア事業について、受入体制のさらなる強化を図るとともに、乳幼児健診の助成対象に5歳児健診を加え、切れ目のない支援体制を構築し、一人ひとりにあわせた適切な相談支援、子育てサービスの提供に努めてまいります。

屋内遊び場施設につきましては、「子育てに優しいまち」を象徴する拠点として、子どもや子育て世帯のニーズを取り入れながら、令和9年度のオープンを目指して着実に事業を進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、学びの質を高めるため、1人1台端末の環境を生かしたICTの積極的な活用を図るとともに、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を推進するほか、学校再編計画を着実に進めてまいります。また、少子高齢化の進行などを背景に、学校と地域の課題が複雑化・複合化する中であって、「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」を一体的に推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境の形成につなげてまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民が主役のまちづくり講座「大仙

アカデミー」を通じ、市民の皆様一人ひとりがまちづくりの当事者であることを再認識し、地域の課題解決や活性化に向け、主体的に参画する機運を高めていただく有意義な機会にまいります。

移住・定住の促進につきましては、「第4期移住・定住促進アクションプラン」のもと、本市出身の子育て世代をメインターゲットとした移住策と、本市に居住する方々が「住み続けたい」と感じていただける定住策の充実に努めてまいります。

(3) 誰もが安全・安心で、幸せに暮らせるまち

次に「誰もが安全・安心で、幸せに暮らせるまち」についてであります。

保健・医療の充実ににつきましては、「第3次健康大仙21計画」のもと、市民の皆様が積極的に健康づくりに取り組めるよう、関連施策を総合的に推進するほか、タニタグループと連携を図りながら、昨年、事業開始から5周年を迎えた「健幸まちづくりプロジェクト」のさらなる推進により、「健幸の輪」をより大きく広げてまいります。

高齢者福祉の充実ににつきましては、「大仙市高齢者プラン」のもと、高齢者の自立支援の充実と介護予防活動の促進を図り、住民が互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域全体で支える環境づくりを進めてまいります。

防災・減災対策の強化につきましては、激甚化・頻発化する自然災害に備え、国土強靱化地域計画等に基づく防災・減災対策を強力に推進するとともに、排水ポンプの増設を進めるほか、洪水による浸水想定区域を加えたハザードマップを作成し、自主防災組織をはじめとした関係機関や団体と情報を共有しながら、自助・共助による防災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

雪対策の強化につきましては、冬期間における安全・安心な暮らしを確保するため、除排雪対策の強化を図るとともに、地域の支え合いによる取組を後押しするなど、引き続き、市民の皆様との協働による雪対策に取り組んでまいります。

空き家対策の推進につきましては、「第3次大仙市空き家対策計画」のもと、空き家の発生を未然に防ぐ対策に重点を置き、様々な媒体を通じて周知に努めながら、適正管理や利活用を促すとともに、管理不全の物件への対策を強化するなど、総合的な対策を講じてまいります。

(4) 豊かな自然を守り、快適な住みよいまち

次に「豊かな自然を守り、快適な住みよいまち」についてであります。

カーボンニュートラルの推進につきましては、より多くの市民や企業の皆様が自分事と捉え、主体的に活動していただけるよう啓発に努める

とともに、太陽光発電設備の設置などに対する支援を継続するほか、新たな対策として、二酸化炭素排出量の削減に資する「宅配ボックス」の購入に対する助成制度を創設することとしております。

また、この1月には、学校施設をはじめ、29の公共施設を対象に電力オークションを実施し、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えているほか、公共施設における照明のLED化を進めているところであり、引き続き、オール大仙で脱炭素社会の実現に向けた取組を積極的に進めてまいります。さらに、プラスチック類の分別収集への協力や「だいせんタベスケ」への参加を呼びかけながら、食品ロス対策とごみの減量化による循環型社会の形成にも取り組んでまいります。

公共交通の充実につきましては、令和8年度にスタートする「大仙市地域公共交通計画」のもと、需要に応じた運行の最適化に向け、太田地域において、AI技術を活用したオンデマンド交通の実証運行を実施するほか、南外地域における地域主体の移動支援の取組を後押しすることとしており、こうした取組の全市的な展開も視野に、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めてまいります。

道路河川等の整備につきましては、計画的な道路改良や舗装補修により交通インフラの維持・強化を図るとともに、「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」のもと、橋りょうの適切な維持管理に努めてまいります。

上水道及び簡易水道事業につきましては、人口減少の進行に伴う

水需要の減少を見据えながら、老朽化した配水管をはじめ、施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新を図り、将来にわたって安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、農業集落排水施設の長寿命化対策や統廃合、公共下水道への接続事業などを進め、事業運営の効率化を図ってまいります。

住環境の整備につきましては、子育て世帯や移住定住世帯への支援に重点を置いた「住宅リフォーム支援事業」を継続し、住環境のさらなる向上を図るとともに、移住・定住関連施策とも連携しながら、子育て世代の定住を促進してまいります。

(5) 地域と共に創る、未来に続く持続可能なまち

次に「地域と共に創る、未来に続く持続可能なまち」についてであります。

シティプロモーションの推進につきましては、専任の地域おこし協力隊を増員し、発信力の強化を図ることとしており、外からの目線で地域の魅力を掘り起こし、市内外へ広く発信することで、シビックプライドの醸成と関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

地域活動の維持・活性化につきましては、人口減少や少子高齢化に伴う各地域の課題を掘り起こしながら、その解決に向けた方策を市民の

皆様と検討するため、集落支援員の配置をまいります。

行財政運営の効率化につきましては、「大仙市行政サービス改革・DX推進大綱」のもと、利用者の視点に立った利便性の高いサービスの導入と、行政運営の効率化に向け、行政改革とデジタル変革の2つの視点から「将来を見据えた行政サービスの最適化」を推進まいります。

3 令和8年度当初予算（案）の概要について

次に、令和8年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

当初予算につきましては、「第3次大仙市総合計画における主要施策・事業の推進」と「将来を見据えた行財政基盤の構築」の2点を基本方針に掲げ、編成を進めてまいりました。

一般会計につきましては、前年度に比べ21億8,700万円、率にして4.9%増の472億7,300万円となっており、物価高などによる経常経費の増加や、ふるさと納税に係る経費を歳入歳出予算それぞれに計上したことなどから、平成25年度に次ぐ予算規模となっております。「第3次大仙市総合計画」の主要施策につきましては、126億8,800万円、率にして26.8%を配分しており、特に「総合的な子ども・子育て支援策」については、「未来への投資」と位置付け、重点的に配分しております。

その他の会計につきましては、14の特別会計で予算総額108億

6, 699万円、4企業会計で96億2,977万円となっており、全会計をあわせた総額は、677億6,976万円となっております。

予算の編成にあたっては、歳入において、米価高騰などに伴う市税の増加や、地方財政計画において地方交付税の伸びが示された一方で、人手不足や物価高を背景とした人件費や、公共施設の維持管理費などの経常経費の増加に加え、屋内遊び場施設整備事業の本格化などに伴い、歳出の増加分が歳入の伸びを上回る状況となっております。こうしたことから、不足する一般財源を補うため、財政調整基金の取り崩しを行うこととしておりますが、令和7年度の決算見込などを勘案し、今後、一定の基金残高を確保できるよう積み増しを図ってまいります。

今後の財政運営にあたりましては、国の経済対策に基づく「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しながら、市民の皆様の暮らしと事業活動を下支えしつつ、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、緩やかな景気回復のもとで経済指標が好転しつつある今、中長期的な視点に立ち、全ての事務事業の見直しを進めるとともに、クラウドファンディングなどを通じた新たな財源の確保や、公共施設の戦略的なマネジメントに努めながら、不測の事態に備えた一定の財政余力を確保し、将来世代に過度の負担を強いることのない持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

4 むすびに

結びに、「男女雇用機会均等法」の成立から40年、「女性活躍推進法」の成立から10年という節目を迎えた昨年、我が国の憲政史上初となる女性の内閣総理大臣が誕生しており、時代の大きな変革の兆しを感じたところであります。

折しも、令和8年は、昭和元年から起算して満100年の節目の年です。令和を生きる私たちには、激動の昭和を生き、先の大戦や多くの苦難を乗り越え、大仙市の礎を築いた先人の叡智と弛まぬ努力により紡がれてきた、かけがえのない「ふるさと大仙」に、新たな価値を加え、次の100年につなげていく重要な責務があるものと考えております。

この地で育ち、このまちを心から愛し、誇りとする市民の一人として、そして、現在を生き、豊かで明るい未来を願い、まだ見ぬ将来世代に責任を負う世代の一員として、「協働・共創」の理念のもと、市民の皆様と手を携えながら、多くの人から選ばれ、安全・安心で利便性が高く、そして誰もが希望を抱き、夢を描くことができる、未来に向けて持続的に発展するまちづくりに果敢にチャレンジしてまいります。

以上、令和8年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げます。市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。